

第2節 対象事業の内容

1. 事業計画の概要

本埋立事業は、港湾審議会第 132回計画部会（平成 2年 8月）を経て承認された「中城湾港港湾計画（改訂）」、沖縄県地方港湾審議会（平成 6年 12月）及び港湾審議会第 156回計画部会（平成 7年 11月）を経て承認された「中城湾港港湾計画（一部変更）」に基づいた泡瀬地区の約 187haを埋立てるもので、ふ頭用地，マリーナ施設用地，交流・展示施設用地，宿泊施設用地，観光商業施設用地，業務・研究施設用地，教育・文化施設用地，住宅用地，緑地，多目的広場用地，道路用地，管理施設用地及び護岸用地を確保するものである。

事業計画の工程は表-2.2.1に示すとおりである。

表-2.2.1 事業計画の工程

項目		年次	整備スケジュール						
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次
護岸整備	国施行		■	■	■	■			
	沖縄県施行			■	■	■	■	■	
埋立工事	国施行				■	■	■	■	
	沖縄県施行								■
付帯工	国施行		■	■	■	■	■		

なお、国施行区域については、国が埋立区域を竣功させた後に、沖縄県が別途盛土事業により土砂を投入して整地を行うこととなっている。